

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点

協力的・参加的・体験的な学習を効果的に進めている実践事例

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

埼玉県

○学校名

埼玉県立蓮田松韻高等学校

○学校のURL

<http://www.hasudashouin-h.spec.ed.jp/>

2. 学校紹介

○学級数

【通常の学級】1 学年 7 学級、2・3 学年各 6 学級、【合計】19 学級

○児童生徒数

【全児童生徒数】653 人（平成27年5月1日現在）

（内訳：1 年 241 人、2 年 217 人、3 年 195 人）

○人権教育開発推進事業、人権教育研究推進事業実績（実施年度及び事業の別）

平成26年度人権教育研究推進事業人権教育研究指定校

平成27年度

〃

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】

（1）心豊かな人間性の育成と自主的意欲による教養の向上

（2）心身の調和的発達と人を思いやる心の育成

【人権教育に関する目標】

「自立に向けた人権意識の育成と自他の尊重意識に基づく行動の定着を図る」

＜平成26年度の下位目標＞

○ 基礎学力や人間としての在り方生き方を学び、将来的な目標に向けて自己実現を可能とする判断力や忍耐力を身につける。

○ 身近な「いじめ」問題を中心に、生徒会活動やホームルーム活動で人権意識の醸成を図る。

＜平成27年度の下位目標＞

○ 身近な現実から人権について深く学び、人間の尊厳・人権の尊重について考え、行動できる精神を養う。

○ 人権問題について正しい知識を身につけ、問題を起こさない心構えと問題を解決しようとする感覚を身につける。

○人権教育に係る取組一口メモ

集団及び個別指導の中で、人権尊重の理念に立って問題を解決しようとする自己指導能力の育成を目指す生徒指導に取り組んでいる。

○人権教育にかかる取組の全体概要

- (1) 人権意識調査から課題を把握する
 - ア 言葉と仲間外れ、暴力
 - イ 人権教育の環境づくり
 - ウ 適切に人を思いやるスキル
 - エ ICTを安全に利用
 - オ 自分と仲間の未来を見つめる力
- (2) 指導方法・教材の工夫改善を図る
 - 参加体験型学習を取り入れた人権教育の実践
 - (ア) 参加体験型人権教育の導入に向けた教職員研修の実施
 - (イ) 人権課題を題材とした人権ホームルームを実践するに当たり、協調学習の手法を導入した教材の作成
 - (ウ) 人権問題を解決しようとする人権意識の育成
- (3) 生徒の自立意識を高める積極的生徒指導
 - 生徒自らが主体的に学校行事に取り組める条件や環境づくりを支援
 - (ア) 体育祭では、ブラザー・シスター制(縦割り)を導入し、リーダーを育て、責任感とルール、権利を体得させる
 - (イ) 文化祭では、生徒会、実行委員会を主軸として企画から運営までの成功体験をさせる
 - (ウ) 行事を成功に導くための課題を解決する能力を育成させる

3. 特色ある実践事例の内容

- (1) 取組のねらい、目的
 - いじめ防止対策推進法が施行され、校内にはいじめ防止のための組織を立ち上げるとともに、いじめ防止基本方針を策定した。生徒にとって最も身近な人権課題である「いじめ」の問題を取り上げ、生徒会活動やホームルーム活動といった集団の活動においていじめ撲滅に向けた具体的な取組を企画、実践し、一人の人間としての在り方生き方を学びながら人権意識の醸成を図らせていく。
- (2) 取組を始めたきっかけ
 - 本校は開校6年目を迎えた新しい学校である。目指す学校像は「自立を促し自己実現を具現化する活力ある高等学校」としている。しかし、多くの生徒から感じる課題は、高校生活の中で基礎学力や人間としての在り方生き方を学ぶとともに、将来の目標に向けて自己実現を可能とする判断力や忍耐力を身に付ける必要があることである。
- (3) 取組の内容
 - 学校生活における身近な現実から人権について深く学ぶ。人間の尊厳・人権の尊重について考え、行動できる精神を養う。人権問題について正しい知識を身に

つけ、人権問題を解決しようとする人権意識を身につける。

ア 「生徒会人権宣言（いじめ撲滅宣言）」と「人権スローガン」を決めよう

人権宣言は、人権教育推進委員会を中心に日本国憲法、児童憲章、いじめ防止対策推進法に基づいて教員が原案を作成し、生徒会本部が練り直した。中央委員会を通じて各クラスで検討を行って、人権集会において生徒会が宣言を行い、人権に対する正しい考えを身につけ、すべての生徒が安心安全な学校生活を送ることができるように定めた。

人権スローガンは、埼玉県はいじめ撲滅宣言を参考に、各クラスが担任と生徒の協働で作成した。決められた人権スローガンは今年度の生徒会人権宣言採択の後、全校生徒に発表し、教室に掲示した。

イ 「スマホ安全利用私たちのルール」を作ろう

「生徒自身による『スマホ安全利用私たちのルール』づくり」は平成26・27年度の埼玉県教育委員会の研究指定を受けて取り組んだものである。外部講師を招き、新しい人権課題であるスマートフォンの安全利用についてワークショップを行い、ルールの原案を作成した。生活委員会を通じて各クラスで意見を集約し、再び委員会でルールを完成させた。完成させたルールは、外部講師による「スマホ安全利用」の講習会の後に、生徒全員に周知させることとなった。

ウ 人権ホームルームで人権課題について考えよう

本校では在り方生き方（道徳）教育を平成22年度からLHRで実施してきた。平成26年度からは在り方生き方教育に加えて、人権学習についてもLHRで取り扱うことにした。指導するに当たってはまず主題を決めてその年次に関連した内容に取り組んだ。その際、担任が一方的に行う講義形式ではなく、協調学習の手法を取り入れた授業を計画した。平成27年11月の各年次の主題は次の通りである。

学年	主題	教材	出典
1年次	言葉と人間関係づくり	独自資料	なし
2年次	相手の立場にたって 広い心で	心のパス交換	「学級づくりの羅針盤」 埼玉県教育委員会
3年次	集団の意義・役割と責任	心の扉が開くとき	「明日をめざして」 埼玉県教育委員会を改編

表1 人権ホームルームの主題と教材

4. 実施する際に生じた課題及びその解決策

(1) 1年目の課題及びその解決策

ア 人権意識調査から、人権課題に係る知識は十分だが実践となると判断がつかず、具体的な行動に結びつかないことが多い。

イ 今までの経験から人に不信感を持っている生徒が多い。そして、面と向かって自分の意見を述べたり、相手の意見を聞いてその意図をくみ取ろうと

苦手とする生徒がいる。

(ア)「生徒会人権宣言（いじめ撲滅宣言）」を周知し、クラス人権スローガンの作成や、いじめ撲滅運動に積極的に取り組む。

(イ) 携帯やスマートフォンの利用ルールに従うとともに、校内での利用を制限し、直接会話をする機会を増やす。

(ウ) 人権教育関連の講演会や調査を活用した人権ホームルームの効果的な実施を計画する。そして、その結果を生徒や保護者にフィードバックしていく、家庭との協力体制を強化していく。

(2) 2年目の課題及びその解決策

ア 人権意識調査から生徒たちはコミュニケーションをとる際に、相手のことを気遣っているものの、具体的にどのような言葉を使って自分の気持ちを伝えたらよいのかということを理解していない。思いやりがからまわりしている。

(ア) 言語活動の充実を図ることでコミュニケーション能力を養う。

イ いじめ、暴力、仲間外れといった問題は、集団での活動を基盤とすることから、避けて通ることができない。

(ア) 生徒主体型行事や部活動、進路活動など生徒自身が活躍する場において、問題を発生させないよう心がけることと、発生した問題を解決しようとする姿勢を育てる。

ウ 高校入学前までに備えるべき知識や経験の量が圧倒的に不足し、学ぶ方法を理解していない。

(ア) 学ぶ内容だけでなく、学ぶ方法を学ぶために、学校設定教科であるマルチベーシック（英語・数学の基礎を学習）の授業や県全体で取り組んでいる協調学習を充実させる。

5. 実践事例の実績、実施による効果

(1) 実践事例の実績

ア 人権に関する生徒・教職員の意識の向上

取り上げた人権課題は、「いじめ」と「インターネットによる人権侵害」である。人権意識調査で、学校生活で問題と思う「人権」を質問した3回の年次全体推移（図1）をみると、言葉、暴力、インターネットでの書き込み、仲間外れ、外見・偏見が上位を占めることがわかった。高校生は「言葉」と「暴力」をアイテムに「インターネット」を使って、「仲間外れ」といった「いじめ」がおこなわれているという問題意識を持っている。これらが人権を侵害していることを伝え、人権侵害の問題を解決しようとする。

男女別でみると、1位は共通して「言葉」であるが、男子では「暴力」、女子では「仲間外れ」が2位となる。男女の特徴を考慮しつつ、これらの解決策のために育てたい力は、4つある。①言語活動を充実させるコミュニケーション能力、②生徒主体型行事、③進路活動など生徒が直面する課題に立ち向かう問題解決能力、④学力を向上させるための考える力である。これらを

育成することが生徒のニーズであることがわかり、指導する教員は効果のある対策や生徒の実情に合わせた指導計画を立てられるようになった。

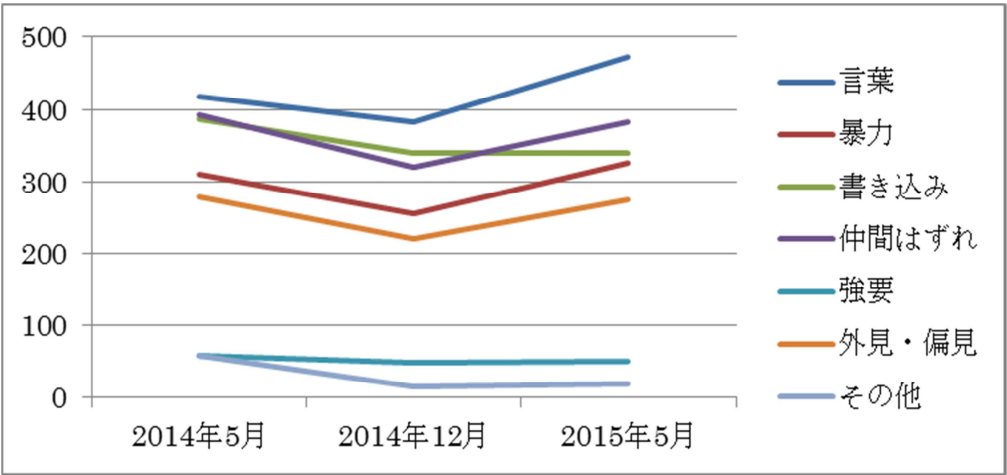


図1 学校で問題だと思う「人権」(年次全体推移)

イ 参加・体験型活動の効果と生徒の意識向上

「人権スローガン」、「スマホ安全利用私たちのルールづくり」、「人権ホームルームR」といった今回の活動では、生徒同士が自分の思いや考えを伝え合うことを通して、(はじめはなかなか溶け込めなかった生徒も、) しだいに協調して発言ができるようになり、考えをより深めていくなど幾つかの変化を見て取ることができた。

また、クラスが一致団結して、生徒主体型の学校行事を企画、運営することができるようになった。さらには、部活動でも県大会に出場するなど成果が見られるようになった。



これらは、生徒が安心して学校生活を送ることができるようになった結果によるものと判断できる。

(2) 生徒会人権宣言(いじめ撲滅宣言)と人権スローガン

1年目は「生徒会人権宣言の採択」、「人権スローガンの教室掲示」を行った。教職員は相互の研修に努めつつ生徒を指導し、学校全体で人権を考える「場」の整備を進めた。2年目も人権に関する意識を高める教育環境づくりが継続できた。

人権スローガンでは、1年目は「～しない」という表現が多く見られたが、2年目からは、「～する」という具体的な行動を示すスローガンが増えた。(表2)

スローガン	平成26年度	平成27年度
～する	13	20
～しない	12	8

表2 スローガンの文末表現



(3) スマホ安全利用私たちのルールづくり

平成26年度まで本校の携帯電話の利用に関するルールは、休み時間使用可であったが、年度途中から昼休みのみ使用可と変更された。しかし、生徒たちからは「10分休みを有効に使えるようになった。」「友達との会話が増えた。」などの声があがった。

また、同年に始まった生徒自身によって決めたスマホ安全利用ルールによって、生徒たちがスマートフォンを使った問題について、自分たちの問題なのだとことを認識するようになり、解決していこうとする姿勢が見られるようになった。

**スマホ安全利用蓮田松韻高校のルール**

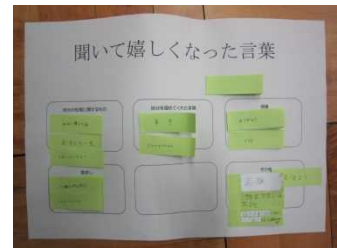
1. ツイッター・タイムラインなど、ネット上で悪口や誤解を招くような書き込みはしない。
(便乗、拡散、仲間はずれなどはしない。)
2. 個人情報の取り扱いに注意する。
(名前、住所、学校、写真など。)
3. スマホを使用しながら他のことをしない。
(自転車乗車中、歩行中、会話中、食事中など。)
4. ネットのリスクを考えて行動する。
(違法サイト、危険なアプリ、出会い系サイトなどに注意する。)
5. スマホを長時間使用することを控える。
(22時から6時の使用は控える。)



埼玉県立蓮田松韻高等学校 生徒会 2015

(4) 人権ホームルーム

道徳教育はもちろん人権教育では導く答えが一つということはない。生徒たちが教職員の指導により、その場面に応じた最適解を考えることが求められる。よって、今回の人権ホームルームでは生徒の実情に合わせて、生徒に考えて答えてほしい要素を複数設定し、そこに向かわせるような取組にした。これはふだんの教科指導とは違ったアプローチであり、指導する教職員の指導方法に刺激を与えるものになった。生徒も協調学習により、他者の学びの過程を通して自分の考えを深めることができた。



また、人権教育だけでなく道徳教育にも通じることだが、知識をただ知っているとして身につけるのではなく、知っている知識を実践してみてこれらの教育は初めて意味を成すものになる。今回の1年次の取組では、言われたい言葉と言われたくない言葉を具体的に生徒があげた。生徒たちの感想でも「言われたい言葉も言われたくない言葉も無意識に使っていることに気付いた」といい、「これからは言われたくない言葉は言わないようにし、言いたい言葉を積極的に使いたい」という意見が見られた。

(5) 生徒主体型行事

集団で生活する学校において、ルールや決まりを守ること、責任を伴う自立した行動ができるようになることを生徒に指導している。今回の数多くの人権教育にかかわる取組を通して、生徒が主体となって学校行事を行えるようになった。この役割意識と責任を自覚し実行することで課題を解決する能力が育成されてきた。これは今後の教育活動でも生かしていきたい。

6. 実践事例についての評価

(1) 落ち着いた学校生活

人権に関わる取組を通して、生徒は以前と比べて、格段に落ち着いた学校生活を送ることができるようになってきた。生徒主体型の学校行事は責任感と達成感からの充実を生徒にもたらしめている。また、大学への進学決定率と就職決定率が向上している。



(2) 保護者の反応

「子供が元気に楽しく学校に通っている。」「文化祭などのイベントが楽しそう。」という保護者の声が多くなってきた。

(3) 地域貢献活動

生徒会は、地元蓮田市の地域イベントに参加するようになった。「蓮田まつり」、「蓮田マラソン」などでは、運営側スタッフとしても役割を果たした。また、蓮田市のPR活動にも参加し、市役所にも職員として採用されるようになった。

(4) 人権ホームルーム、研究発表会の感想

ア 生徒

- ・「自分が無意識のうちに嫌なことを言ってしまうのを改めて思った。」
- ・「人によってうれしい言葉と嫌だと思える言葉は違うのだと思った。」

イ 教員

- ・「生徒たちも、面と向かって話し合うことが少ないので、照れたりしていましたが、グループ活動をしっかりやり、最後の発表もできていました。これを生かせるように、これからはより話し合いの場を多く持つようにし、コミュニケーション能力の育成を図りたいと思います。」
- ・「クラスの皆で作った掲示物というのが意味があるものだと思う。教員や委員会に示されたルールよりも相互に守ろう、守らせようという意識を持ちやすい。またクラスの中でマイナス言葉を言われて嫌がっていた生徒が、それは不快な言葉だよと言い返せるようになった。それまでは自覚無く発言していた生徒も、マイナス言葉が減ったように感じる。」

ウ 研究発表会出席の先生方

(ア) 小学校

- ・「すべての学級において教師と生徒との信頼関係が構築されていることを実感しました。これは2年間の研究と実践の積み重ねの成果であろうと思います。」

(イ) 中学校

- ・「3年前に卒業させた生徒を見たいと思い、3年生の授業を見学させてい

いただきました。3年間で成長した姿を見ることができ、うれしく思いました。高校3年生ともなれば、多少冷めた目で物事をとらえグループでの話し合いもどうかと考えていたのですが、どのクラスも男女ともグループでの話し合いができており、課題に対して意欲的に取り組んでいたように思いました。」

(ウ) 高等学校

- ・「教員主導の授業よりも、グループで学習していく方が生徒の取組状況や理解力、積極性が良い感じがした。生徒の表情も全体的に良かった。各学年とも、学校の様子、学年の様子を踏まえた内容であったので大変参考になった。」

(エ) 特別支援学校

- ・「テーマに対しては自分の考えを持つということが大切であると思うので、生徒たちの意欲や進め方を工夫していて、私自身が授業をすると考えたときに参考にすべき点がたくさんありました。」

(5) 進路指導・キャリア教育との結びつき

ホームルーム活動や様々な学校行事をとおして、人権感覚を高める教育活動に継続して取り組むとともに、今後は、生徒たちが社会に出て活躍する年齢（約10年後の自分自身の姿）を具体的にイメージし、その上で今の自分に何が必要なのかを考えさせる進路指導・キャリア教育の工夫についても検討を進めていく予定である。

【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

埼玉県立蓮田松韻高等学校

本校は、目指す学校像を「自立を促し自己実現を具現化する活力ある高等学校」とし、基礎学力や「人間としての在り方生き方」を学び、自己実現を可能とする「判断力や忍耐力」を身に付けることを課題としつつ、人権教育への取組としては、生徒会活動やホームルーム活動といった集団活動の中で人権意識の醸成を図ることを目指している。

特徴的な活動としては、①各クラスでの検討を集約した人権集会において、いじめ撲滅のための「生徒会人権宣言」を行い、②各クラスでそれぞれ作成した「人権スローガン」を全校生徒に発表した上で教室に掲示し、③新しい人権課題であるスマートフォンの利用について、生徒自身による「スマホ安全利用私たちのルール」を作ったことなどが挙げられるが、いずれも協力的・参加的・体験的な学習に結びつくものといえる。